

高齢運転者に関する施策について

愛知県議会議員 かわしま太郎

県政レポート
Vol.14

私は昨年度、自由民主党愛知県議員団の政調会長を務めておりましたが、その最後の仕事となったのが、高齢運転者の免許更新手続きの円滑化についてであります。平成29年3月12日より施行されました改正道路交通法により、高齢運転者の免許更新手続きが複雑化し、認知機能検査や高齢者講習の受講について待ち日数が長期化されていることが問題となっていました。

自由民主党愛知県議員団として、愛知県警に実情を伝えるとともに改善策の検討を申し入れ、さまざまな改善がなされたところであります。

今回の県政レポートでは、高齢運転者の免許更新についての現状をお伝えすることで、高齢運転者をめぐる課題について、ともに考えていただけた機会にしていただければと考えております。



愛知県議会議員
かわしま 太郎

高齢運転者の運転免許更新手続きの円滑化

高齢者
講習の

長期受講待ちの原因と現状

1 改正道路交通法の施行に伴う 実施方法の変更や事務手続きの煩雑化

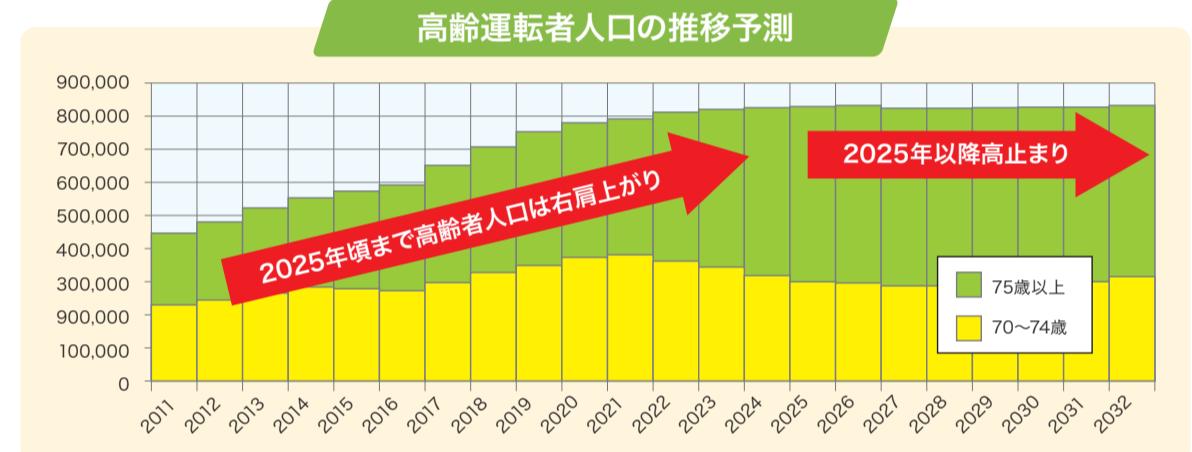
- 75歳以上の高齢運転者が受講する高齢者講習が、認知機能検査の結果により、「2時間講習」と「3時間講習」に分かれることになった。
- 認知機能検査の結果により、講習が分かれることから、これまで「認知機能検査当日に高齢者講習」をしていたものが「後日、高齢者講習を予約して講習を受講」することになった。
- 75歳以上の高齢運転者は、「認知機能検査の予約」「高齢者講習の予約」と2回の予約が必要となり、高齢運転者、自動車教習所の負担が増加した。



2 高齢運転者人口の増加

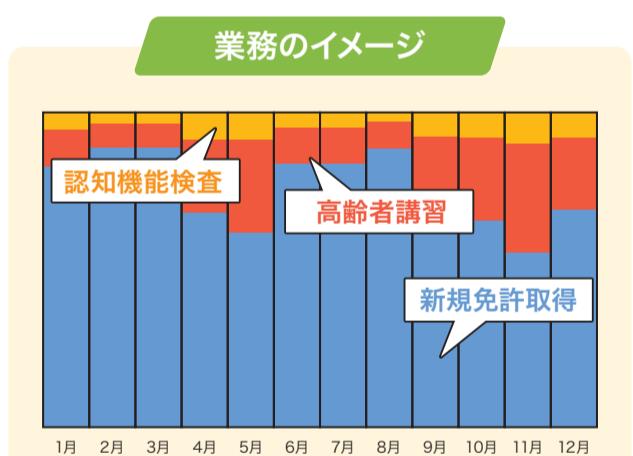
愛知県の70歳以上の高齢者免許人口は、全国で最も多く、2011年には約45万人であったが、現在も増加しており、2025年には約82万4千人となる予測である。

70~74歳の高齢運転者は、免許の更新前に高齢者講習を、75歳以上の高齢運転者は、免許の更新の前に認知機能検査を行い、その結果に応じた高齢者講習を行う必要があるが、急激な高齢者免許人口の増加に、実施態勢が追いついていない。



3 自動車教習所の業務

自動車教習所は、主に新規の運転免許を取得するため、必要な技能や知識の教習を行う施設であるが、高齢者講習においては、「高齢者が自動車を運転して行う講習（実車指導）」を伴うことから、自動車教習所に委託している。



更新時認知機能検査を運転免許試験場、東三河運転免許センター、運転免許更新窓口のある25の警察署で実施する。

また、民間や行政機関の施設等においても巡回で実施する。



認知機能検査は自動車教習所以外の施設でも可能。自動車教習所によると、更新時認知機能検査の実施においては、予約受付の電話対応に非常に大きな労力を要し、また検査当日も受付、会場誘導、検査の説明等に労力を要しており、これを警察直営で実施できれば、より多くの高齢者講習を実施できる、とのこと。

高齢者
講習の

円滑な免許更新・受講待ち日数の短縮

継続的に実施する施策

- 補助金制度の導入の検討
- 各種対策を実施するために必要な経費・体制等の整備

平成31年度より

段階的に実施する施策

一部警察施設（運転免許試験場、東三河運転免許センター）における更新時認知機能検査の直営実施

2020年からの実施（計画）

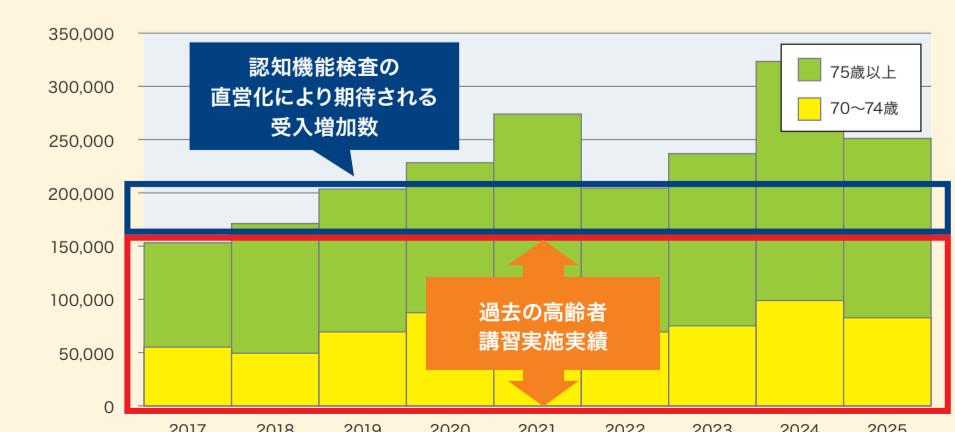
更新時認知機能検査の全部直営実施

- 予約等システムの導入
- コールセンターの開設
- 警察署等での更新時認知機能検査の実施

POINT!

ピークに対応するためには、現在の認知機能検査・高齢者講習の実施方法を見直し、対応可能数を増加させる必要がある。

高齢者講習受講者予測数と対応可能数



臨時認知機能検査実施場所の拡大

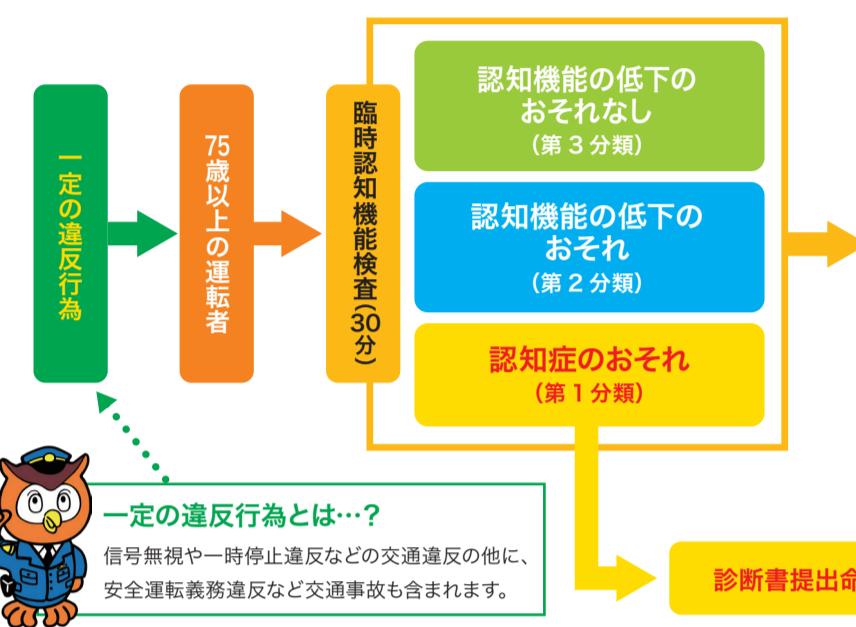
平成29年
3月12日施行

臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

施行後の内容

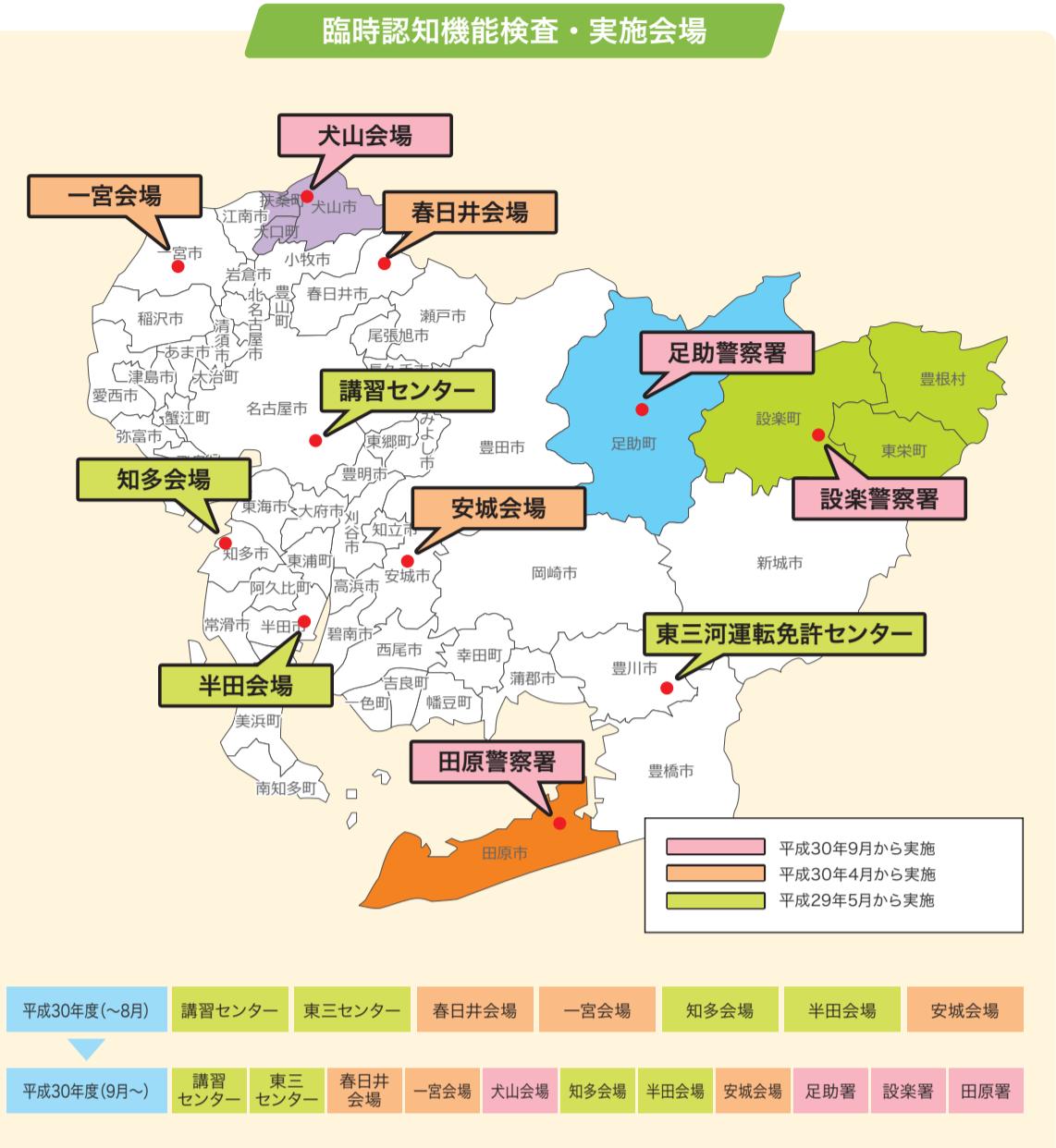
改正道路交通法施行により、75歳以上の運転者は、認知機能が低下した場合に行われやすい信号無視や一時停止違反などの「一定の違反行為」があった場合に「臨時認知機能検査」を受検し、認知機能検査の結果が前回より悪くなっている場合等には、今後の安全運転に役立てるために「臨時高齢者講習」を受講することとなりました。

1



POINT!

対象となる高齢運転者の利便性を図るため、平成29年度に6会場であった臨時認知機能検査会場を平成30年度9月から11会場に拡大を図った。



運転免許証の自主返納について

Q 自主返納できる方とは？

A 申請時に運転免許証が有効期間内で、次のいずれにも該当する方です。

- ✓ 運転免許の取消し・停止等に該当していない
- ✓ 運転免許の停止期間中でない
- ✓ 初心運転者講習の対象となっていない

申請者の年齢は問いません

Q 自主返納の申請には？

A ●持ち物 運転免許証
●申請場所 及び時間 運転免許試験場/東三河運転免許センター
9:00~11:00/13:00~14:00
警察署(中部空港署を除く)
9:00~11:00/13:00~15:00
●手数料 無料
●交付される書類 申請による運転免許の取消通知書

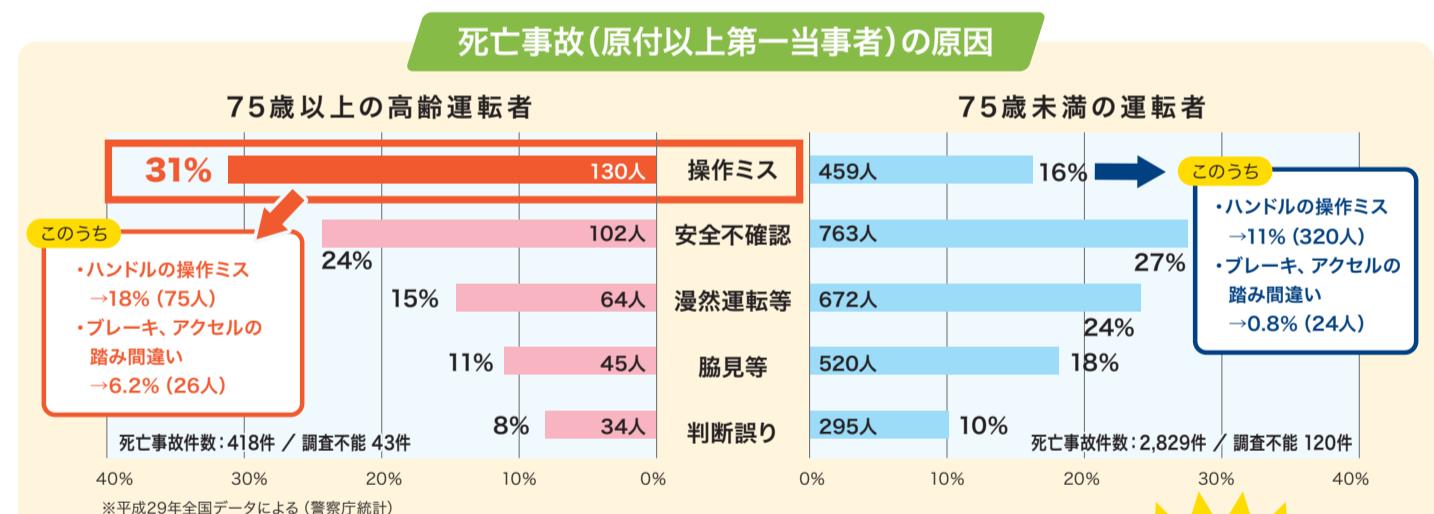
注意
土・日・祝日等は行っていません
※運転免許試験場のみ
日曜日は事前予約で返納可能

Q 身分証明書に困りませんか？

A 運転経歴証明書を交付します。
運転経歴証明書は、身分証明書と同様に用いることができるとともに提示するとさまざまなサービスを受けることができます。
サービスはお住いの地域によって変わります。

運転経歴証明書の概要

- 申請は自主返納して5年以内
- 本人確認書類として使用可能
- 紛失等の場合には再交付可能
- 1,100円の手数料が必要
- 運転免許と同一サイズ
- 有効期間なし
- 記載事項の変更可能



75歳以上の高齢運転者が起こした死亡事故原因のうち
ハンドル操作・ブレーキの踏み間違いなどの
「操作ミス」が最多!!

高齢になると、
さまざまな
身体機能の低下により、
交通事故のリスクが
高まります!!

